

【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 令和3年10月5日（火） 13時30分

2. 開催場所 役場 2階 大会議室

3. 出席委員（12名）

農業委員

4番 鷹巣 礼子（会長）
10番 松田 護（副会長）
1番 井上 宗利
2番 井上 重誠
3番 平井 眞澄
5番 井上 勘次
6番 村瀬 久美子
8番 葉山 繁美
9番 三代 由美子
11番 柳池 達美
12番 合屋 義彦

農地利用最適化推進委員

柳池 吉則

4. 欠席委員（2名） 7番 城戸 一寿
川内 行雄 農地利用最適化推進委員

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 報告第1号 農地法第5条による農地転用届出について（2件）

報告第2号 篠栗町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則
の改正について（1件）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 松熊 大

事務局員 吉村 淳子

事務局員 東 輝和

<p>議 長</p>	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、只今から令和3年10月期篠栗町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会は、7番 城戸 一寿 委員、川内 農地利用最適化推進委員の欠席がありますが、過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立しております。</p> <p>【議事録署名人の指名】</p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>8番：葉山 繁美 委員</p> <p>9番：三代 由美子 委員 をお願いします。</p> <p>【会議書記の指名】</p> <p>また、本日の会議書記について事務局 東さんを指名いたします。</p> <p>【日程の説明】</p> <p>本日の日程についてですが、報告第1号、第2号について報告を受けて、散会とします。</p>
<p>議 長</p>	<p>【報告第1号 農地法第5条の規定による農地転用届出について 報告】</p> <p>それでは、報告第1号について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【報告第1号 農地法第5条の規定による農地転用届出について 報告】</p> <p>はい、それでは報告第1号 農地法第5条の規定による農地転用届出について報告します。</p>

	<p>今回の報告件数は2件となっております。</p> <p>議案書1ページをご覧ください。令和3年9月13日に受理したものです。</p> <p>【報告番号1 朗読】</p> <p>報告番号1については以上となります。</p> <p>続いて、報告番号2について説明します。</p> <p>議案書7ページをご覧ください。令和3年9月16日に受理したものです。</p> <p>【報告番号2 朗読】</p> <p>報告番号2については以上となります。</p> <p>ただいま、報告番号1、2を説明いたしましたが、</p> <p>これらの申請地は市街化区域ですので、農地法第5条による農地転用届出を受けたものです。都市整備課との協議はなされていることは確認しております。</p> <p>書類等の確認を行いましたところ、添付書類も完備されており、記載不備もありませんでしたので、事務局長専決により受理しておりますので報告いたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>報告第1号の報告番号1について地元農業委員の合屋義彦委員から、何かご意見などはありませんでしょうか。</p>
<p>12番 (合屋 委員)</p>	<p>特にありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>報告第1号の報告番号2について地元農業委員の井上勘次委員から、何</p>

	<p>かご意見などはありませんでしょうか。</p>
<p>5 番 (井上勘委員)</p>	<p>概要の説明を受けております。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>報告第 1 号に関し、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【意見、質問等なし】</p> <p>報告第 1 号については許可を要しませんので、事務局の報告事項として取り扱います。</p>
<p>議 長</p>	<p>【報告第 2 号 篠栗町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則の改正について 報告】</p> <p>それでは、報告第 2 号について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【報告第 2 号 篠栗町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則の改正について 報告】</p> <p>はい、それでは報告第 2 号 篠栗町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則の改正について報告します。</p> <p>議案書 2 3 ページをご覧ください。</p> <p>別資料として篠栗町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則をつけています。</p> <p>この報告第 2 号は住居表示の変更に伴うものです。</p> <p>現在、推進委員の担当地区は 2 3 ページの左の表のとおりとなっております。</p> <p>今回、大字和田が 1 1 月 6 日より新住居表示となりますので、それに伴いまして、右側の改正後のように、和田を追加します。</p>

	事務局からは以上です。
議長	<p>【報告第2号 篠栗町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則の改正について 報告】</p> <p>報告第2号について、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【意見、質問等なし】</p> <p>報告第2号については許可を要しませんので、事務局の報告事項として取り扱います。</p>
事務局	<p>【事務連絡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入保険制度について ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について ・新規就農者について <p>事務局からは以上です。</p>
議長	<p>皆さまから他に何か、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>【特に意見等なし】</p> <p>それでは、これで令和3年10月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>